

重要事項説明書（短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護サービス）

1. 施設の概要

（1）施設の名称等

- ・法人名称 : 医療法人 コジマ会
- ・施設名称 : 介護老人保健施設 東海
- ・開設年月日 : 平成4年4月1日
- ・所在地 : 〒476-0011 愛知県東海市富木島町八幡南20番地
- ・電話番号 : (052) 601-8811
- ・ファックス番号 : (052) 601-8815
- ・代表者名 : 理事長 小嶋 純二郎
- ・管理者名 : 施設長 大橋 照美
- ・介護保険指定番号 : 介護老人保健施設 (2 3 5 4 1 8 0 0 0 8 号)

（2）介護老人保健施設の目的と運営方針

介護老人保健施設は、看護、医学的管理の下での介護や機能訓練、その他必要な医療と日常生活上のお世話などの介護保健施設サービスを提供することで、入所者の能力に応じた日常生活を営むことができるようにし、1日でも早く家庭での生活に戻ることができるように支援することを目的とした施設です。

この目的に沿って、当施設では、以下のような運営の方針を定めていますので、ご理解いただいた上でご利用下さい。

[介護老人保健施設 東海の運営方針]

利用者一人一人の個性を尊重し、個別の療養生活設定を行いながら、入所者自身の意思で選択できる療養生活を送っていただき、さらに在宅復帰のために家庭や地域社会を意識した環境造りを取り入れて、本人と家庭、地域社会との精神的な距離を徐々に縮めていくよう努めて参ります。

（3）施設の職員体制

	常 勤	非常勤	夜 間	備 考
管理者	1			
医 師	1		連絡体制有り	
薬剤師		1		
看護職員	8	2	1	
介護職員	21	2	2	
支援相談員	3			
理学療法士	2			
作業療法士				
管理栄養士	1			
介護支援専門員	1			
事務長				

（4）入所定員等 ・定員100名 ・療養室：個室2室、2人室11室、4人室19室

2. サービス内容

- ① 短期入所療養介護及び介護予防短期入所療養介護サービス計画の立案
- ② 食事：朝食 8時00分～、昼食 12時00分～、夕食 18時00分～
- ③ 入浴（一般浴槽のほか入浴に介助を要する利用者には特別浴槽で対応。利用者の身体の状態に応じて清拭となる場合があります。）
- ④ 医学的管理・看護
- ⑤ 介護
- ⑥ 機能訓練（リハビリテーション、レクリエーション等）
- ⑦ 相談援助サービス・行政手続代行
- ⑧ 利用者が選定する特別な食事の提供
- ⑨ 口腔ケア
- ⑩ 理美容サービス ※現在、新型コロナウイルス感染予防の為、外部委託による理美容は中止しています。
- ⑪ その他

*これらのサービスのなかには、利用者の方から基本料金とは別に利用料金をいただくものもありますので、具体的にご相談下さい。

3. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいています。

- ・ 協力医療機関

名 称：公立西知多総合病院

住 所：東海市中の池 3 丁目の 1

- ・ 協力歯科医療機関

名 称：医) コジマ会 Vivo 丸の内デンタルクリニック

住 所：名古屋市中区丸の内一丁目 2 番 6 号

4. 施設利用に当たっての留意事項

- ・ 介護保険被保険者証類、健康保険被保険者証類等は入所時にお預かりいたします。記載内容の変更の際には受付（南館一階事務室）までご連絡下さい。
- ・ 開館時間は、平日：午前 9 時から午後 6 時まで、日曜・祝日：午前 10 時 30 分から午後 4 時 30 分までです。
- ・ 面会：月～土（祝日含む）10：00 ～ 18：00、外出：月～土（祝日含む）10：00 ～ 17：00（要事前連絡）
※新型コロナウイルス感染予防の為、直接面会、外出・外泊につきましては、一部制限させていただいております。
- ・ 外出・外泊中、原則として施設外の医療機関受診は認められておりませんが、救急事態等で受診された場合は速やかに施設にご連絡下さい。
- ・ 飲食物等の持ち込みは前以って医師または看護師にご相談下さい。
- ・ 敷地内及び館内は、全面禁煙です。飲酒は、禁止といたします。
- ・ 施設内では、貴重品や多額の現金を所持しないようにして下さい。多少の現金につきましては受付（一階事務室）でお預かりします。
- ・ 施設内にペット、火気及び危険物等は持ち込まないで下さい。

5. 事故発生時の対応及び損害賠償

- ・ 介護サービスの提供にあたって事故が発生した場合は、速やかに、市、ご家族、身元引受人等関係者に連絡を行うとともに、必要な措置を講じます。
- ・ 事故の状況及び、とった措置については記録し、賠償すべき事故が発生した場合には、損害を賠償します。ただし、当事業所に故意過失がない場合にはこの限りではありません。
- ・ 事故発生後、事故報告書等にて職員周知を行い、事故の原因を解明し、事故防止マニュアルの整備や研修を開催する等、事故防止に努めます。

6. 非常災害対策

- ・ 防災設備 スプリンクラー、消火器、消火栓等 ・ 防災訓練 年二回

7. 禁止事項

当施設では、多くの方に安心して療養生活を送っていただくために、利用者の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は全て禁止します。

8. その他

当施設についての詳細は、パンフレットをご用意しておりますので、ご請求下さい。

9. 要望・苦情の連絡先

当施設には支援相談の専門員として支援相談員（担当：竹村、水野）が勤務していますので、お気軽にご相談下さい。また、要望や苦情なども支援相談担当者にお寄せいただければ、速やかに対応いたします。そのほか、「ご意見箱」をご利用下さい。なお下記の連絡先にも苦情や相談等を申し立てることができます。

- ・ 愛知県国民健康保険団体連合会 (電話：052 - 971 - 4165)
- ・ 知多北部広域連合 (電話：052 - 689 - 2262)
- ・ 東海市役所 福祉・介護保険関係（窓口） (電話：052 - 603 - 2211)
- ・ 東海市 高齢者支援課 (電話：052 - 689 - 1600)